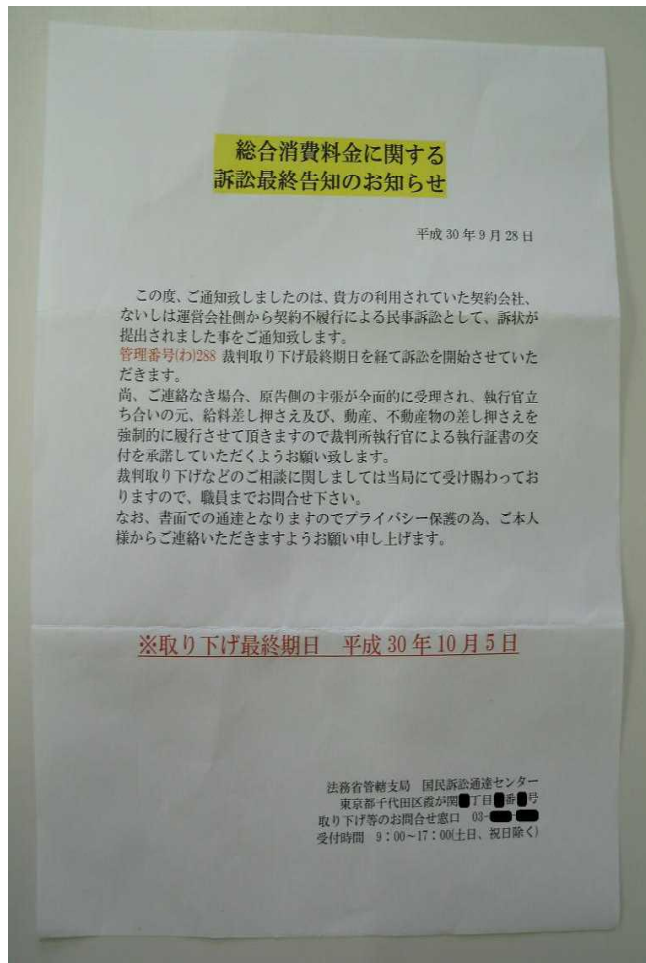




# 架空請求の「封書」が 県内で確認されました!

架空請求詐欺の「はがき」の内容を封書で送る手口は、これまで全国各地で発生していましたが、この度、県内で広範囲に送付されているのを確認しました。

今後も、県内各地に同様の封書が送り付けられることが予想されますので、ご注意ください!



※ 写真は山口県内の個人宅に実際に送り付けられたものです。

「はがき」と同様に

- ・契約の不履行などで裁判となること
  - ・連絡がない場合、財産を差し押さえること
- 等と、不安をあおる内容が書かれています。

さらに

- ・裁判取り下げの相談ができること
- 等と、犯人側に連絡させるよう仕向ける記載もあります。

## 絶対に連絡せず、 最寄りの警察までご相談ください!

**身近なところから「防犯力強化」を!**  
～みんなで、声掛けあって、被害防止～